

ふれあいスポーツの日
6月から時間を変更

「ふれあいスポーツの日」の時間を、6月から次のとおり変更します。

- 日時 毎週木曜 午前9時30分～11時30分
- 場所 多目的広場
- 日時 毎週木曜日 午前10時～正午
- 場所 市民体育館
- 問合せ 市民体育館 62・5163

人生の偉業を祝って
金婚夫婦を表彰します

市と熊本日日新聞社共催で、金婚夫婦を表彰します。

- 日時 9月27日(木) 午前10時～
- 場所 文化センター小ホール
- 対象 昭和37年中に結婚し満50年になる夫婦、または満50年を過ぎて表彰を受けていない夫婦
- 受付期限 7月20日(金)
- 受付場所 福祉課総務係
- 必要なもの 印鑑
- 記念写真 夫婦の記念写真を実費で撮影します。希望

する人は、受付時にお申し込みください。(撮影は表彰申込受付順に行います)

水俣病特措法に基づく給付申請は7月31日まで

かつて水俣湾や阿賀野川などの魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある人や、症状のある家族、友人、知り合いがいる場合は、熊本・鹿児島・新潟各県の窓口に相談して、早めに申請してください。

熊本県水俣病保健課 096・3333・2306
鹿児島県環境林務課 099・286・2584
新潟県生活衛生課 025・280・5204

6月23日～29日は
男女共同参画週間です

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」 女性と男性が、職場、学校、地域、家庭などでそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには政府や地方

公共団体だけではなく、私たち一人一人の取組が必要です。身近な男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

愛がん飼育目的のメジロの捕獲はできません

愛がん飼育目的のメジロは、法律に基づき策定された「第11次鳥獣保護事業計画書(平成24年4月1日～平成29年3月31日)」により、平成24年4月1日から捕獲を許可しないことになりました。

現在飼養登録されているメジロとホオジロは、市農林水産課で登録更新手続きをすることで引き続き飼うことができます。詳しくはお問い合わせください。

農林水産課農政係 63・1443
玉名地域振興局林務課 74・2138

荒尾市農業後継者クラブ員を募集しています

「荒尾市農業後継者クラブ」は、農業の将来を担う後継者を育成するために活

動しています。農業をしている若い人や、農業に興味がある人ならどなたでも入会できます。昨年度は、植付体験会や収穫会、食育会などのイベントも行いました。

農地の売買・転用には農業委員会の許可が必要です

農地を売買したり宅地や駐車場などへ転用したりする場合は、農業委員会や県の許可が必要です。自分が所有する農地であっても、農地法で許可を取ることが定められています。

また、以前に転用していても、登記地目の変更をしていない場合、登記地目が田または畑になっています(登記地目は、固定資産税納税通知書などで確認できます)ので、売買・転用を考

えている場合と併せて、農業委員会にご相談ください。 農林水産課農政係 63・1459

くまもとグリーン農業
をしませんか

くまもとグリーン農業とは、安心・安全な農産物を生産・供給するとともに、化学合成肥料や化学合成農薬を削減するなど、環境にやさしい農業のことです。

くまもとグリーン農業に取り組む人を応援する施策として、くまモンを使用したマークを農産物などに表示することができる制度があります。

制度を利用するためには申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。 農林水産課農政係 63・1443

金融広報アドバイザーを
講師として派遣します

地域や学校で行う学習会・講演会に講師として金融広報アドバイザーを派遣します。悪質商法・年金など希望するテーマ、場所、時間について、要望をご連絡ください。講師への謝礼や交通費は不要です。 熊本県金融広報委員会(熊本県消費生活課内) 096・383・2323

食育活動に耕作放棄地
を生かす活動を助成

耕作放棄地での農業体験などを通じて食育活動に生かす、耕作放棄地を再生する取り組みを助成します。

- 助成対象者 教育機関、市町村、農業委員会、社会福祉協議会、社会福祉法人、農業協同組合、NPO法人、農業者組織、住民組織など。
- 助成対象事業 学生や高齢者、障がい者などに農業体験をしてもらうことを通じて行う耕作放棄地解消事業
- 助成金額 必要な経費を1地区につき35万円を上限と

して1回限り
事業実施期間

平成24年度～平成26年度 ※その他要件があります。詳しくはお問い合わせください。

有害鳥獣の駆除や防除
に補助制度を新設

今年度から、有害鳥獣について新しい補助制度を始めました。ご活用ください。 【荒尾市有害鳥獣駆除報奨金】 有害鳥獣の駆除を行った人に報奨金を交付します。 ●対象者 有害鳥獣捕獲の許可を受けた人で、有害鳥獣の駆除を行った人。

駆除対象鳥獣と交付金額

・イノシシ：1頭5千円
・カラス：1羽700円

荒尾市有害鳥獣被害防護柵
設置事業補助金

農地に鳥獣害を防止する柵を設置するための購入経費の一部を補助します。 ●対象者 荒尾市内に住所がある自ら農業を行っている個人で、農地を囲う鳥獣害の防護柵を設置した人。 ●補助金額 防護柵の購入経費の3分の1以内(3万円を上限。千円未満の端数は切り捨て) ※詳しくはお問い合わせください。 農林水産課農政係 63・1443

みんなの川の環境調査
参加団体を募集します

熊本県では川の様子や水質、生物などの調査に参加していただける団体を募集しています。 ●調査日 6月～10月の間に団体が希望する日

- 調査内容 水生生物調査・水質簡易調査
- 調査場所 各団体が選定
- 対象団体 環境保全団体、地域団体、小学校など原則10人以上の団体
- 申込方法 問い合わせ先までご連絡いただき、所定の申込様式を取り寄せて提出してください。

第10回あらお梨の花元気ウオーク
写真コンテスト 入選者発表

4月7日に行われたあらお梨の花元気ウオークの写真コンテストに、19点の素晴らしい作品の応募をいただきました。審査の結果、次の作品が入選しました。(敬称略)

【特選 荒尾梨 7.5kg】

甲木喜一郎(荒尾) 「満開の梨の花」



受賞作品▶

【入選 荒尾梨 5kg】

庄崎茂(山鹿市) 「パチリ」
松岡敏之(増永) 「もう少し春を探して…」

【佳作 荒尾梨 2kg】

坂口靖彦(大牟田市)、松永悦雄(新大和/2作品)、若松三枝子(筑紫野市)、猿渡光章(本井手)

【入選作品の展示】

- 期間 6月1日(金)～17日(日)
- 場所 あらおシティモール(出会いの広場または催事場)
- 問合せ あらお梨の花元気ウオーク実行委員会(産業振興課) 63-1421

vol.7

人権コラム

～気づき・学び・行動しよう～

人権啓発センター 62-1313

ホームレスの人権

誰もが、自ら望んでホームレスとなっているわけではありません。ホームレスとして生活するようになった理由は人それぞれで、偏見や固定的なイメージでホームレスを排除してしまうのではなく、誰もが関わりのある社会的な問題としてとらえることが大切です。ホームレスとして生活せざるを得ない理由や苦しみを理解し、自立に向けた支援を行うことが必要です。

相談時間

月～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後5時
あなたの秘密は守ります



少年指導センター
ヤングテレホンあらお
66-2214
学校や友だち、家庭や子どものこと...
困ったことがあったら、ひとりで悩まないで!
ぜひ気軽に相談してください